

# お知らせ なんたん



第18号(3の3) 平成18年10月13日発行

## 美山支所からのお知らせ

### 熊にご注意ください!

最近、美山町内において熊の目撃情報が相次いで寄せられています。大変危険ですので、以下のことを参考にしてご注意ください。

#### ○山で熊と会わないためには…

- ① 入山しようとする地域で熊の出没情報はないか注意する。  
美山支所や振興会、地元住民から情報を集めて入山してください。
- ② 熊の形跡があるところには行かない。
- ③ 突然熊と出会わないよう、自分の存在を鈴やラジオを使って知らせる。
- ④ 熊が活発に行動する朝夕の行動は特に注意を。
- ⑤ 子熊を見ても絶対に近づかないようにしましょう。

#### ○家の近くに熊を引き寄せないためには…

- ① 家の周りにはゴミや残飯を捨てないでください。  
熊は腐りかけた肉なども大好きです。コンポストから出てくる悪臭や味がついた袋、空き缶なども熊を呼び寄せることとなります。
- ② 不必要な果実(柿など)は、なるべく取り除くようにしましょう。
- ③ 蜂の巣は取り除くようにしましょう。

#### ○熊に出会ったときには…

- ① あわてずそっと立ち去りましょう。
- ② 大声を出さない、石や棒切れなどを投げないようにしましょう。
- ③ そっと下がる。  
距離は興奮を鎮めることとなります。できるだけゆっくり離れてください。
- ④ 走って逃げない。  
十分離れるまでは背中を見せて逃げるのは厳禁です。熊は本能的に襲ってくる場合があります。

#### ○熊が出没したら?

民家周辺等に熊が出没したり、畏にかかっているのを発見したときは、美山支所や振興会、警察署に連絡してください。

◇問合せ先 美山支所産業振興課 TEL) 68-0042

### 市税は納期限内に納付を!

納期限までに市税を納付しないことを滞納といいます。市税は、高齢者対策、少子化対策など数多くの行政サービスを行うための費用を所得や資産に応じて、公平に負担していただいているものです。税目ごとに納期限が定められており、その納期限内に納付することになっています。

滞納になりますと、まず滞納している方に督促状をお送りすることになり、さらに催告書・電話・訪問などで納付をお願いしています。

また、滞納している本来納めるべき税額のほかにも、「延滞金」も合わせて納付することになり、差押えなどの法の定めによる滞納処分の対象になります。

この滞納整理には多大な費用がかかり、この費用も納税者の方の税金から支出することとなりますので、市税を有効に使うためにも、納付期限内での納付にご協力をお願いいたします。

**「市税・使用料などは、市財政の重要な財源です。  
自主納付・納期限内納付にご協力ください!」**

□■ 便利です!口座振替での納税 ■□

口座振替の納税は、一度、金融機関や郵便局にお申し込みいただきますとあなたに代わって納期限の日に市税を自動的に納税する便利な制度です。この機会にぜひご利用ください。

◇問合せ先 美山支所地域総務課 税政係 TEL) 68-0040

### 南丹市営バス時刻表の訂正について

10月2日改正の市営バス時刻表について次の誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

#### 川谷線(誤)

	土曜運休	土曜のみ		土曜運休	
川谷	7:50	7:10	12:40	16:00	17:35
	↓	↓	↓	↓	↓
大野	8:00	7:20	12:50 14:45	16:10 16:45	17:45
	↓	↓	↓	↓	↓
川谷	8:10	7:30	14:55	16:55	17:55

#### 川谷線(正)

	土曜運休	土曜のみ		水曜のみ	土曜運休	
川谷	7:50	7:10	12:40		16:00	17:35
	↓	↓	↓		↓	↓
大野	8:00	7:20	12:50 13:55	14:45	16:10 16:45	17:45
	↓	↓	↓	↓	↓	↓
川谷	8:10	7:30	14:05 14:55	14:55	16:55	17:55

※この時刻表の運行は、10月16日(月)から行います。

#### 注意書き(誤)

注: 水曜運休便は小・中学校の春、夏、冬休み期間中は水曜日以外も運休となります。(知見線は除く)

#### 注意書き(正)

注: 水曜のみ運行便は小・中学校の春、夏、冬休み期間中は水曜日以外も運休となります。(知見線は除く)

また、小・中学校の春、夏、冬休み期間中の水曜運休便は水曜日にも運行します。

10月2日から新しい時刻表で運行しています。ご確認いただき多くのご利用をお願いします。

◇問合せ先 市営バス美山事務所 TEL) 75-1666  
美山支所地域総務課 TEL) 68-0040

### 「生活習慣病予防のための」食生活講座

自分の食事はバランスがとれているかなあ・・知りたいなあ・・  
メタボリックシンドロームってよく聞くけど、一体どういうこと・・  
などについて下記のとおり2回シリーズで講座を開催します。一緒に勉強しませんか?

#### ◎ 第1回 みんなで楽しく野菜を食べよう

日時: 11月16日(木) 午前10時~午後1時

会場: 美山保健センター

内容: 美山の素材でクッキング  
食事の話(栄養士会会長)  
コンピューターによる食事診断

#### ◎ 第2回 自分の生活をふり返ろう

日時: 11月24日(金) 午前10時~正午

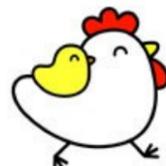
会場: 美山保健センター

内容: 健康クイズ(景品あり!)  
食事診断結果返し  
医師の話「メタボリックシンドローム予防について」  
京都府立大学 市川寛先生

◆申込み定員◆ 20名

◆申込み方法◆ 美山支所健康福祉課に電話で申し込んでください。  
(住所、氏名、年齢、電話番号をお聞きます。)

◆申込み締切り◆ 10月31日(火)



おひとりおひとりの食事内容を診断し、栄養士が個別にアドバイスいたします。食生活に興味のある方、どなたでもお申込みください。

◇問合せ・連絡先 美山支所健康福祉課 TEL) 68-0041